

令和 7 年 第 2 回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第 1 号 令和 6 年度野田市一般会計継続費繰越計算書の報告について

- ・本庁舎エレベーター改修工事ほか 5 件

報告第 2 号 令和 6 年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- ・庁舎管理運営費ほか 4 9 件

報告第 3 号 令和 6 年度野田市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

- ・都市計画道路整備諸費（山崎字中地地先）

報告第 4 号 令和 6 年度野田市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

- ・中根配水場浄水施設建設事業ほか 1 件

報告第 5 号 令和 6 年度野田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- ・上花輪浄水場受変電設備機器更新工事ほか 1 件

報告第 6 号 令和 6 年度野田市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

- ・平井汚水中継ポンプ場機械設備改築工事ほか 1 件

報告第 7 号 令和 6 年度野田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- ・野田市大規模下水道管路特別重点調査等事業ほか 8 件

報告第 8 号 一般財団法人野田市開発協会の経営状況の報告について

報告第 9 号 野田市土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 10 号 野田業務サービス株式会社の経営状況の報告について

報告第 11 号 株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告について

報告第 12 号 専決処分の報告について

認 第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

- ・地方税法等の一部改正に伴い、専決処分した野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするもの

（条例公布日＝令和 7 年 3 月 3 1 日 条例第 2 6 号）

(地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布日＝令和 7 年 3 月 3 1 日法律第 7 号)

(1) 主な改正内容

① 軽自動車税種別割に係る二輪車の車両区分の見直し

原動機付自転車のうち、二輪のもので、総排気量が 0.125 リットル以下かつ最高出力が 4.0 キロワット以下のものに係る軽自動車税種別割を年額 2,000 円とするもの

② マイナ免許証の運用開始に伴う軽自動車税種別割の減免に係る規定の整備

マイナ免許証の運用開始に伴い、身体障がい者等の軽自動車税種別割の減免申請時における運転免許証の提示義務に係る規定を整備するもの

③ 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置に係る規定の追加

長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置について、マンション管理組合の管理者等から市長に必要書類等の提出がある場合は、当該マンションの区分所有者から減額措置に係る申告書の提出がない場合においても当該減額措置を適用可能とする規定を追加するもの

④ 市民税の申告等に係る規定等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う条項番号のずれを改めるもの

(2) 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

議案第 1 号 野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- ・令和 7 年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、特定親族特別控除に関する規定及び加熱式たばこに係るたばこ税に関する規定を整備しようとするもの

(1) 改正内容

① 特定親族特別控除に関する規定

特定親族特別控除が創設されたことに伴い、個人市民税の所得控除に関する規定及び申告に係る規定に特定親族特別控除に関する規定を追加するもの

② 加熱式たばこに係るたばこ税に関する規定

重量と小売価格を基に紙巻たばこの本数に換算する加熱式たばこの課税方式について、重量のみで紙巻たばこの本数に換算する方式とするほか、一定の重量以下のものは紙巻たばこ 1 本として課税する仕組みとする等の見直しがされたことに伴い、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例に関する規定を追加するもの。

(2) 施行期日 令和 8 年 1 月 1 日。ただし、②の改正は令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 2 号 野田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・近年の災害対応の状況等を考慮し、特殊勤務手当に、職員が本市の区域外に派遣される場合などに支給する災害応急作業等手当を追加しようとするもの

(1) 改正内容

国又は地方公共団体の要請に基づき、本市の区域外に派遣される場合などに災害に係る応急作業等に従事した職員に災害応急作業等手当を支給する。

作業の内容	手当額（日額）
救助、避難所運営、家屋調査	1, 080円
消防の応援等	840円
巡回監視、連絡調整	710円

※ 大規模災害に係る作業の場合は、いずれも1, 080円

※ 著しく危険な区域での作業の場合は、100分の100に相当する額を加算（一部の作業を除く。）

※ 日没時から日出時までの間又は深夜に従事した場合は、100分の50に相当する額を加算（一部の作業を除く。）

(2) 施行期日 公布の日

議案第3号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- ・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い部分休業に関する規定を整備し、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を考慮して仕事と育児との両立支援に関する意向確認等に関する規定を整備するとともに、仕事と子育てとの両立支援の充実のため、子育て部分休暇に関する規定を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

- ① 未就学の子を養育する職員を対象とする部分休業の取得時間について、「勤務時間の始め又は終わりにおいて1日につき2時間の範囲内」を「1日につき2時間の範囲内」に改めるとともに、「1年につき10日相当の範囲内」を追加し、職員の選択取得を可能とする。
- ② 小学校就学中の子を養育する職員を対象に、「1日につき2時間の範囲内」又は「1年につき10日相当の範囲内」で職員の選択取得を可能とする子育て部分休暇を新設する。
- ③ 妊娠又は出産を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対する仕事と育児との両立支援制度の情報提供・意向確認・意向への配慮に係る措置を講じる。

(2) 施行期日 令和7年10月1日。ただし、②の子育て部分休暇のうち1日につき2時間の範囲内で取得可能な部分は公布の日から施行する。

議案第4号 医療費助成に係るオンライン資格確認の開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- ・医療費助成に係る資格情報の確認について、個人番号カードによるオンライン資格確認が開始されることに伴い、個人番号を利用することができる事務として、重度心身障がい者医療費の助成に関する事務を追加するとともに、関係条例の規定を整理しようとするもの

(1) 主な改正内容

- ① 個人番号を利用することができる事務に、「野田市重度心身障がい者医療費助成金支給条例（昭和47年野田市条例第6号）による重度心身障がい者医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの」を追加するもの
 - ② 紙の受給券を提示することとなっている重度心身障がい者医療費及びひとり親家庭等医療費について、オンライン資格確認をすることができる場合には提示を省略することを可能とするもの
- (2) 施行期日 公布の日から起算して2年を超えない範囲内において規則で定める日

議案第5号 野田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 登記情報連携システムの導入等に伴い、申請等をする者に係る添付書面等の省略を可能とする規定を追加しようとするもの
- (1) 改正内容
- 申請等をする者に係る住民票の写し、戸籍又は除かれた戸籍の謄本又は抄本、登記事項証明書等であって条例等の規定において当該申請等に際し添付することが規定されているものについて、省略を可能とする規定を追加する。
- (2) 施行期日 公布の日

議案第6号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 昨今の物価高騰を考慮し、議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する基準額を引き上げようとするもの
- (1) 改正内容
- 議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分については、不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いであって、予定価格が2,000万円以上のものを対象としていたが、その予定価格について、予定価格3,000万円（単価について契約の予定価格を定める場合にあっては、当該契約期間中の予定総額4,000万円）以上のものに改める。
- (2) 施行期日 令和8年1月1日

議案第7号 野田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 消防団を取り巻く社会環境の変化に伴い、消防団員の数が年々減少傾向にあることから、実情を勘案し団員定数を改めようとするもの
- (1) 改正内容
- 団員定数を720人から530人に改める。
- (2) 施行期日 公布の日

議案第8号 野田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 中根配水場内に井戸を新設するに当たり、給水人口及び1日最大給水量を見直したことに伴

い、所要の改正をしようとするもの

(1) 改正内容

給水人口を165,230人から147,800人に、1日最大給水量を60,440立方メートルから45,300立方メートルに改める。

(2) 施行期日 令和8年4月1日

議案第9号 清掃工場機械修繕工事請負契約の締結について

・清掃工場機械修繕工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

(1) 契約の目的 清掃工場機械修繕工事

(2) 契約の方法 随意契約

(3) 契約金額 242,000,000円(令和7年5月20日入札)

(4) 契約の相手方 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号

三菱重工環境・化学エンジニアリング 株式会社

国内事業部 営業部長 二橋 仁郎(令和7年5月27日仮契約締結)

議案第10号 野田市立第二中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置・屋根改修工事請負契約の締結について

・野田市立第二中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置・屋根改修工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

(1) 契約の目的 野田市立第二中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置・屋根改修工事

(2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札

(3) 契約金額 403,700,000円(令和7年5月22日入札)

(4) 契約の相手方 野田市桜台206番地

株式会社 古橋鉄工所

代表取締役 古橋 博(令和7年5月30日仮契約締結)

議案第11号 野田市立南部中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

・野田市立南部中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

(1) 契約の目的 野田市立南部中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事

(2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札

(3) 契約金額 391,050,000円(令和7年5月22日入札)

(4) 契約の相手方 野田市横内66番地の33

創英建興 株式会社

代表取締役 戸邊 繁夫(令和7年5月30日仮契約締結)

議案第12号 野田市立北部中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事請負契約

の締結について

- ・野田市立北部中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

- (1) 契約の目的 野田市立北部中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事
- (2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札
- (3) 契約金額 335,500,000円（令和7年5月22日入札）
- (4) 契約の相手方 野田市清水159番地
丸要建設 株式会社
代表取締役 戸辺 太一（令和7年5月30日仮契約締結）

議案第13号 野田市立岩名中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

- ・野田市立岩名中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

- (1) 契約の目的 野田市立岩名中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事
- (2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札
- (3) 契約金額 295,900,000円（令和7年5月22日入札）
- (4) 契約の相手方 野田市尾崎13番地4
東葛工業 株式会社
代表取締役 平岡 将征（令和7年5月30日仮契約締結）

議案第14号 野田市立二川中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

- ・野田市立二川中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

- (1) 契約の目的 野田市立二川中学校トイレ改修及び屋内運動場空調設備設置工事
- (2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札
- (3) 契約金額 193,600,000円（令和7年5月22日入札）
- (4) 契約の相手方 野田市中野台141番地4
株式会社 嶋工務店
代表取締役 染谷 寛（令和7年5月30日仮契約締結）

議案第15号 避難スペース用パーティション等の購入について

- ・避難所におけるプライバシー確保のため、避難スペース用パーティション等を購入しようとするもの

- (1) 契約の目的 動産の買入れ
 - ① 動 産 名 避難スペース用パーティション等
 - ② 数 量 間仕切りパーティション5,139張、プライベートテント22張
- (2) 契約の方法 指名競争入札

- (3) 契約金額 55,444,950円(令和7年5月23日入札)
- (4) 契約の相手方 千葉県柏市泉町7-19
ミルキーウェイ柏102号室
株式会社 サイボウ
千葉営業所長 柳澤 豊弘(令和7年5月30日仮契約締結)

議案第16号 高規格救急自動車の購入について

- ・車両の老朽化により、高規格救急自動車1台を更新しようとするもの

- (1) 契約の目的 動産の買入れ
- ① 動 産 名 高規格救急自動車
- ② 数 量 1台
- (2) 契約の方法 指名競争入札
- (3) 契約金額 39,600,000円(令和7年4月25日入札)
- (4) 契約の相手方 野田市中野台鹿島町25番地の1
千葉トヨタ自動車 株式会社
野田店長 池田 直人(令和7年5月7日仮契約締結)

議案第17号 損害賠償の額の決定及び和解について

- ・公用車の事故について損害賠償の額を決定し、和解しようとするもの
令和6年7月31日発生 of 自動車事故の損害賠償として、次の治療費等を支払い和解しようとするもの

- (1) 相手方同乗者 治療費及び休業損害 1,033,124円
- (2) 事故発生場所 野田市中根18番50地先
- (3) 市の過失割合 10割

議案第18号 令和7年度野田市一般会計補正予算(第2号)